

家畜衛生だより



令和6年2月第33号(豚)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

栃木県で豚熱の患畜を確認！ (国内90例目)

【概要】

○農場の概要

所在地: 栃木県栃木市

飼養状況: 約1,100頭

疫学関連施設: 栃木県芳賀町(1施設)

経緯

2月15日 飼養豚で異常が見られる旨の通報を受け、病性鑑定を実施。

2月16日 栃木県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、豚熱の患畜であることが判明。



☆飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします！！

○車両消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場等畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

○畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒

○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置・補修等

○毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報

飼養豚に異状が見られたら、直ちに家畜保健所に通報を！



東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

疑わしい症状があれば速やかに連絡を！

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください